

2017 年度本庄国際奨学財団外国人留学生奨学金募集要項

【奨学金の概要】

1. 日本の大学院に在籍する外国人留学生に対する奨学金
2. 奨学金は 2017 年 4 月以降より支給開始します。
3. 返済の義務はありません。
4. 以下の金額と期間のうち、最終目標とする学位取得までの最短年限にあたる期間を本人が選択できます。ただし、延長はできません。奨学金支給開始後の期間および金額の変更もできません。
 - (1) 月額 20 万円を 1 年～2 年間
 - (2) 月額 18 万円を 3 年間
 - (3) 月額 15 万円を 4 年～5 年間なお、在籍期間が残り 1 年未満の方は応募できません。
5. そのほかに国際学会に出席するための費用等が、奨学金支給規程に基づき支給されます。
6. 奨学金受給期間中は他の奨学金を受給することはできません。
7. 奨学金受給中は、アルバイトをしてはいけません。ただしティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業など国際交流に関する一時的な仕事は除きます。
8. 奨学金受給中はほぼ毎月面談するほか、財団で行う行事等に参加することが求められます。
9. 大学院修了後も同窓会などへ積極的に参加することが求められます。

【募集人数】

15～20 名

【応募資格】（すべての資格に該当すること）

1. 日本国籍を持たない者。
2. 2017 年 4 月以降に大学院に在籍している者。または入学を予定している者。
（申請時に在籍されていない方も応募可能です。）
3. 博士課程在籍者は、1981 年 3 月 31 日以降に生まれた者、修士課程在籍者は 1986 年 3 月 31 日以降に生まれた者。
4. 大学院修了後、母国において勤務することを確約できる者。
（応募時点で就職先が確定している必要はありません。また大学院修了後ただちに帰国しなければならないということではありませんが、将来母国において仕事をする意志を持つ者、という意味です。）
5. 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者。
6. 日本語の日常会話ができる者。面接は日本語で行います。

【募集期間】

2016年8月1日～2016年10月31日（消印有効）※海外の消印も有効です。

【応募方法】

1. ホームページから応募フォームを記入し、受付番号を取得する。審査結果発表はホームページに受付番号を記載する形で行いますので、必ず番号を控えておいてください。

<http://www.hisf.or.jp/scholarship/index.html>

2. 取得した受付番号を奨学金申請書の右上に転記し、下記の必要書類を事務局へ郵送する。
E-mail では送らないでください。

(1) 奨学金申請書

(2) 履歴書

(3) 身上書

※(1)～(3)はホームページからダウンロードしてください。

手書き、PC入力どちらでも可ですが、日本語で記入すること。

(4) 成績証明書：コピー可

i) 出身大学、学部のもの（必須）

ii) その他、大学院等のもの（取得可能な分を提出してください）

※高等専門学校等から編入している場合は、編入前の学校の成績証明書も必ず提出してください。

(5) 研究計画書：ワープロ可。枚数、書式は自由。

i) 研究内容

ii) 研究のスケジュール

iii) 将来の計画・目標

iv) これまでの実績（もしあれば）の4点を中心に日本語で書くこと。

(6) 指導教授の推薦状1通：申請者の学業、人物、将来性についての所見を記した親展書
枚数、書式は自由。また、申請者について詳しい方であれば、進学先の指導教授ではなく
在学中（また卒業された）大学・大学院の指導教授に推薦状を書いて頂いても結構です。

(7) 在学証明書、入学許可書、合格通知書など、在学または入学を証明できる書類。入学試験もしくは合格発表が申請日以降に行われる場合は、入学試験または合格発表の実施日を申請書の下部に記入し、現在大学または大学院に在籍している場合は、在学証明書を提出してください。（コピー可）。

※(4)(6)(7)日本語か英語での提出をお願いします。

それ以外の言語で書類を提出する際には日本語・英語のどちらかの翻訳を添付すること。

【応募に関するその他の注意】

1. 応募書類は返却しません。
2. 申請書類上の個人情報については当財団奨学生選考以外に使われることはありません。
3. ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。

- (1) 書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提供。
- (2) 審査の過程において申請内容を確認するため、ならびに奨学金重複受給の確認のため、大学担当者および奨学金支給団体へ照会する場合。
3. A4サイズの封筒で送ってください。
4. 必要書類を全て同封のうえ送付してください。別送での申請は認められません。
また、必要書類に一つでも不足がある場合、書類が別々に送られた場合は、いかなる理由であっても審査の対象になりませんのでご注意ください。
5. 書類をまとめる際のホチキスの使用を禁止とします。

【選考方法】

1. 申請書受付期間 2016年9月1日～2016年10月31日
2. 第一次選考 書類審査 結果は2017年1月31日までに発表する。
(ホームページに合格者の受付番号を掲載する形で発表します。)
3. 第二次選考 面接審査 2017年2月1日～2017年2月15日に東京都内で実施。
詳しい日時と場所は第一次選考合格者に直接連絡します。
面接日時に日本へいらっしゃる方についてはSkypeでの面接とさせていただきます。
4. 最終決定 2017年3月中旬

【申請書類の送付先ならびに問い合わせ先】

公益財団法人本庄国際奨学財団 事務局
〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-14-9
電話 (03) 3468 - 2214 FAX (03) 3468 - 2606
ホームページ <http://www.hisf.or.jp>
E-mail info@hisf.or.jp

Honjo International Scholarship Foundation
1-14-9, Tomigaya, Shibuya-ku, Tokyo 151-0063
Tel: +81-3-3468-2214 Fax: +81-3-3468-2606
Website: <http://www.hisf.or.jp>
E-mail: info@hisf.or.jp

※ 申請書類の到着の有無の問い合わせには対応することができません。到着を確認したい方は、書留郵便や宅配便を利用し、郵便局や宅配業者に配達確認の問い合わせをしてください。